

令和4年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会  
会議録

令和4年3月30日 開会

令和4年3月30日 閉会

山梨西部広域環境組合議会

山梨西部広域環境組合告示第2号

令和4年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年3月23日

山梨西部広域環境組合 管理者 田中 久雄

- 1 期日 令和4年3月30日（水） 午後2時
- 2 場所 中巨摩地区広域事務組合 管理棟2階議場

令和4年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会会議録

令和4年3月30日（水） 午後2時00分 開議

議事日程

- |       |            |   |
|-------|------------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名 |   |
| 日程第2  | 会期の決定      |   |
| 日程第3  | 諸報告        |   |
| 日程第4  | 承認第1号      | 専決処分の承認を求める件（山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件）           |
| 日程第5  | 議案第1号      | 山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件         |
| 日程第6  | 議案第2号      | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例制定の件 |
| 日程第7  | 議案第3号      | 山梨西部広域環境組合個人情報保護条例中改正の件                       |
| 日程第8  | 議案第4号      | 山梨西部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件              |
| 日程第9  | 議案第5号      | 山梨西部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件                 |
| 日程第10 | 議案第6号      | 令和3年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）                  |
| 日程第11 | 議案第7号      | 令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算                         |

出席議員

1 番	田原 一 孝	2 番	清水 康 雄
3 番	飯野 久	4 番	野中 國 幹
5 番	内田 俊 彦	6 番	秋山 俊 和
7 番	長谷部 集	8 番	斉藤 芳 夫
9 番	福田 清 美	10 番	小池 章 治
11 番	丹澤 孝	13 番	遠藤 公 久
14 番	小泉 昇 一	15 番	鮫田 洋 平
16 番	樋口 敏 夫		

欠席議員

12 番 望月 十四朗

説明のため出席した者の職氏名

中 央 市 長	田中 久 雄 (管理者)
韮 崎 市 長	内藤 久 夫 (副管理者)
南アルプス市長	金丸 一 元 (副管理者)
北杜市森林環境部長	大芝 一 (副管理者代理)
甲 斐 市 長	保坂 武 (副管理者)
市川三郷町長	遠藤 浩 (副管理者)
早川町副町長	藤本 勝 (副管理者代理)
身 延 町 長	望月 幹 也 (副管理者)
南 部 町 長	佐野 和 広 (副管理者)
富 士 川 町 長	望月 利 樹 (副管理者)
昭 和 町 長	塩澤 浩 (副管理者)
会 計 管 理 者	清水 由 香
事 務 局 長	田中 浩 夫

職務のため出席した者の職氏名

総務課長	中 込 広 人
建設課長	永 棹 禎 尚
事務局職員	渡 部 貴 司
事務局職員	神宮寺 貴仁
事務局職員	望 月 洸 生

## 事務局長（田中浩夫君）

初めに挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。相互に礼。

（一同起立 互礼 着席）

開会（午後 2 時 00 分）

## 議長（小池章治君）

議員各位及び傍聴人の方へお知らせします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードへの設定をお願いいたします。

本日はお忙しいところご参集いただきまして、誠にご苦労様です。ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和 4 年第 1 回山梨西部広域環境組合議会定例会を開会します。

初めに、欠席の旨の連絡をします。12 番望月十四朗議員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。また、14 番小泉昇一議員につきましては、遅れる旨の連絡がありました。また、北杜市の上村副管理者及び早川町の辻副管理者につきましても欠席する旨の届け出があり、北杜市からは大芝森林環境部長が、早川町からは藤本副町長がそれぞれ代理で出席しておりますので、ご了承願います。

次に、報道機関等から写真撮影等の申し出がありましたので、議会傍聴規則第 10 条の規定により、議長においてこれを許可いたしましたので、あらかじめご了承ください。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布してあります議事日程表により行います。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

## 議長（小池章治君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第 71 条の規定により、5 番内田俊彦議員、11 番丹澤孝議員を指名します。

### 日程第 2 会期の決定

## 議長（小池章治君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたと思います。これにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

## 議長（小池章治君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定しました。

### 日程第3 諸報告

#### 議長（小池章治君）

日程第3、諸報告を行います。11月9日、任期満了に伴い、身延町議会より遠藤公久議員が選出されました。なお、議席につきましては、会議規則第3条の規定により、議長において13番を指定します。

10月31日、市川三郷町長選挙が行われ、遠藤浩町長が当選されましたのでご報告します。また、1月16日、富士川町長選挙が行われ、望月利樹町長が当選されましたのでご報告します。

監査委員から、令和3年10月28日に行われた出納検査について、配布しました資料のとおり報告されております。以上で諸報告を終わります。

### 日程第4～第11 議案の審議

#### 議長（小池章治君）

日程第4、承認第1号専決処分の承認を求める件から、議案第7号令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算までを一括議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。

#### 管理者（田中久雄君）

議長。

#### 議長（小池章治君）

はい。田中管理者。

#### 管理者（田中久雄君）

本日ここに、令和4年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中ご参集賜り、心から御礼申し上げます。開会にあたり、まず今日までの組合の各業務の経過についてご報告を申し上げます。また、市川三郷町の遠藤町長、それから富士川町の望月町長さんには、副管理者としてこの組合の運営にご協力をお願い申し上げます。

まず、環境影響評価業務についてであります。方法書の手続きについては、3月22日に山梨県知事より意見書が交付され、一連の手続きが完了いたしました。これを踏まえ令和4年度は現地調査、令和5年度からは準備書の手続きを進めてまいります。

次に、ごみ処理方式検討業務およびPFI等導入可能性調査業務についてであります。両業務はこれまで、11市町の副市長・副町長などで構成する、ごみ処理施設整備検討委員会により内容の調査・研究を行ってまいり、計4回の会合を行うなかで、メーカーヒアリングや意向調査、多方面からの評価も踏まえ、それぞれ報告書を取りまとめました。今後につきましては、これらの報告書の内容を踏まえ、ごみ処理施設のより効率的な処理方式および運営方式を決定してまいりたいと考えております。

来年度からは、最新の関係法令や技術動向を踏まえる中で、新たにごみ処理施設の内容をより詳細に検討するため、ごみ処理施設整備基本設計の策定に取り掛かります。その調査・検討機関として、有識者などで構成する検討委員会を新たに設けるなかで事業を進めていく所存であります。

続いて、本定例会に提案いたします案件についてご説明申し上げます。今回提案いたします案件は、専決処分の承認案件1件、条例制定2件、条例改正3件、予算案件2件の計8件であります。

承認第1号、山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件につきましては、人事院勧告及び山梨県人事委員会による、職員の給与に関する報告及び勧告を鑑み、これに準じた職員の給与等を改定するため、令和3年11月30日付けで専決処分したものであります。

議案第1号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件につきましては、会計年度任用職員の採用にあたって、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づき、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定める必要があるため、条例を制定するものであります。

議案第2号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例制定の件につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備を行うものであります。

議案第3号、山梨西部広域環境組合個人情報保護条例中改正の件につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第4号、山梨西部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件につきましては、人事院規則の一部を改正する人事院規則が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第5号、山梨西部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件につきましては、地方公務員の育児休業に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第6号、令和3年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,942万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,520万円とするものであります。

議案第7号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,595万2千円とするものであります。

以上、案件の内容について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、今後もしばらくは大変な状況が続くとは思いますが、議員各位におかれましては健康に留意され、組合事業の推進のため、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、経過報告及び提案理由の説明といたします。

**議長（小池章治君）**

管理者の説明が終わりました。これより承認第1号から議案第7号について、議案ごとに順次詳細説明を求め、説明の後、質疑、討論、採決いたします。

承認第1号、専決処分の承認を求める件について、詳細説明を求めます。

**事務局長（田中浩夫君）**

議長。

**議長（小池章治君）**

はい。田中事務局長。

**事務局長（田中浩夫君）**

それでは、承認第1号につきまして、説明を申し上げます。お手元の議案書1ページをご覧ください。

承認第1号、専決処分の承認を求める件。理由につきましては、人事院勧告及び山梨県人事委員会の給与に関する勧告等に鑑み、期末手当の支給率を改正する必要があったため、専決処分したものであります。4ページの新旧対照表をご覧ください。第1条関係として、一般職員及び特定幹部職員の期末手当の支給率を、年間100分の15、再任用職員は100分の10を減額します。5ページの改正は、令和4年度以降について、6月期と12月期にそれぞれその半分を減額するものとしています。12月1日を基準日としているため、2ページの専決処分書のとおり、11月30日付けで専決処分いたしましたので、報告するものであります。以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**議長（小池章治君）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

**議長（小池章治君）**

次に議案第1号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件について詳細説明を求めます。

**事務局長（田中浩夫君）**

議長。



**議長（小池章治君）**

はい。田中事務局長。

**事務局長（田中浩夫君）**

それでは、議案第1号について説明をいたします。議案書6ページをお願いいたします。議案第1号、山梨西部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件。提案理由につきましては、地方公務員法に基づく会計年度任用職員の採用にあたり、給与及び費用弁償に関し必要な事項を定める必要があるため、制定するものであります。7ページ以降、フルタイム職員とパートタイム職員の会計年度職員の給与並びに報酬及び通勤、期末手当などの諸手当について定めるものであります。以上が議案第1号の説明となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

**議長（小池章治君）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長（小池章治君）**

次に議案第2号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例制定の件について、詳細説明を求めます。

**事務局長（田中浩夫君）**

議長。

**議長（小池章治君）**

はい。田中事務局長。

### 事務局長（田中浩夫君）

それでは、議案第2号についてご説明いたします。議案書17ページをお願いいたします。議案第2号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例制定の件。提案理由につきましては、先の会計年度職員制度を導入するにあたり、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を一括で整備するため条例制定をするものであります。新旧対照表により説明いたしますので20ページをお願いいたします。第1条関係は、組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の改正であり、法第22条の2第1項第2号のフルタイムの職員は公表の対象とし、パートタイム職員は除くものであります。次に21ページになります。第2条関係として、組合職員定数条例の改正につきましては、“臨時の職に関する場合において臨時的に任用される職員に限る。”を加え、職員定数にはカウントしない旨、改正するものです。めくっていただいて22ページ。第3条関係は、組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正ですが、会計年度職員の休職について、一般職員は3年以内とありますが、会計年度職員は任期の範囲内とすることを追加するものです。次に23ページの第4条関係は、組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正です。減給についても一般職員と同様に会計年度職員も適用する旨を追加するものです。以上4つの条例を一括で改正するための条例制定となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

### 議長（小池章治君）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

### 議長（小池章治君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

### 議長（小池章治君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

### 議長（小池章治君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長（小池章治君）**

次に議案第3号、山梨西部広域環境組合個人情報保護条例中改正の件について、詳細説明を求めます。

**事務局長（田中浩夫君）**

議長。

**議長（小池章治君）**

田中事務局長。

**事務局長（田中浩夫君）**

それでは、議案第3号について説明いたします。議案書24ページをお願いいたします。議案第3号、山梨西部広域環境組合個人情報保護条例中改正の件。提案理由につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、改正するものであります。行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律並びに独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報保護法に一本化されたため、26ページの新旧対照表のとおり、所要の改正をするものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**議長（小池章治君）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長（小池章治君）**

次に議案第4号、山梨西部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正に件について、詳細説明を求めます。

**事務局長（田中浩夫君）**

議長。

**議長（小池章治君）**

はい。田中事務局長。

**事務局長（田中浩夫君）**

それでは、議案第4号について説明をいたします。28ページをお願いいたします。議案第4号、山梨西部広域環境組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件。提案理由は、人事院規則の一部を改正する人事院規則の施行に伴い、改正するものであります。不妊治療休暇の創設であり、妊娠等と仕事の両立を支援するため、5日以内。体外受精及び顕微授精の治療にあたっては10日以内の特別休暇を取得できるように、追加改正するものであります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

**議長（小池章治君）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長（小池章治君）**

次に議案第5号、山梨西部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件について、詳細説明を求めます。

**事務局長（田中浩夫君）**

議長。

**議長（小池章治君）**

はい。田中事務局長。

**事務局長（田中浩夫君）**

それでは、議案第5号について説明いたします。32ページをお願いいたします。議案第5号、山梨西部広域環境組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件。提案理由は、地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。38ページからの新旧対照表のとおり、会計年度職員にも育児休業法の適用ができるよう整備するものであります。なお、組合発足当時には非常勤職員の雇用は想定していなかったため、今回、国の準則に従い、非常勤職員という表記を追加し改正するものであります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**議長（小池章治君）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長（小池章治君）**

次に議案第6号、令和3年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。

**事務局長（田中浩夫君）**

議長。

**議長（小池章治君）**

はい。田中事務局長。

**事務局長（田中浩夫君）**

それでは、議案第6号について説明いたします。議案書45ページをお願いいたします。議案第6号、令和3年度山梨西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,942万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億2,520万円とするものであります。46ページ、47ページをお願いいたします。まず歳入ですが、4款繰越金、補正額3,942万8千円につきましては、令和2年度決算で生じた繰越金であります。5款諸収入は、組合預金利子として1千円を補正します。次に歳出ですが、全額、4款諸支出金、1項基金費に3,942万9千円を積み立て、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億2,520万円とするものであります。以上、議案第6号の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

**議長（小池章治君）**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長（小池章治君）**

次に議案第7号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算について、詳細説明を求めます。

**事務局長（田中浩夫君）**

議長。

**議長（小池章治君）**

はい。田中事務局長。

## 事務局長（田中浩夫君）

それでは、議案第7号について説明をいたします。議案書48ページをお願いいたします。議案第7号、令和4年度山梨西部広域環境組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,595万2千円とするものです。49ページをお願いいたします。まず歳入では、1款分担金及び負担金、1項負担金としましては、構成市町に負担いただくものとして、1億5,379万1千円を計上しております。2款国庫支出金、1項国庫補助金は、昨年度から引き続き、環境影響調査業務及び、新たに基本設計策定業務に対し、補助率3分の1、1,325万9千円を循環型社会形成推進交付金として見込んでおります。3款財産収入、1項財産運用収入の1千円は、基金利子を見込んでおります。4款繰入金、1項基金繰入金は、財政調整基金からの繰り入れで、590万円を計上しております。5款1項繰越金、1,300万円は、令和3年度からの繰り越しを見込んでいるところであります。6款諸収入、1項雑入は、1千円を計上しております。次に歳出について説明いたします。1款1項議会費、92万3千円につきましては、議員報酬及び視察研修費が主なものであります。2款総務費、1項総務管理費は5,619万2千円で、職員5名並びに会計年度職員1名分の人件費。パソコン、コピー機などのリース代。会計システム費用。公平委員報酬等であります。2項監査委員費は4万1千円で、主に委員報酬であります。3款1項建設事業費については、職員5名分の人件費と委託業務で、環境影響調査業務、基本設計及び発注支援業務、法定外公共物用途廃止に伴う詳細設計業務など、委託料総額8,413万4千円を含め、総額1億2,783万6千円を計上しております。4款諸支出金、1項基金費として、1千円。5款1項予備費は、100万円を計上させていただいております。50ページの第2表債務負担行為につきましては、環境影響評価等調査業務委託の令和5年度から6年度までの費用として、1,950万3千円と、ごみ処理施設基本設計及び発注支援業務委託の令和5年度から7年度として7,330万円の負担行為を行うものであります。以上、議案第7号、山梨西部広域環境組合一般会計予算の説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

## 議長（小池章治君）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

## 議長（小池章治君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

## 議長（小池章治君）

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議あ

りませんか。

～「異議なし」と呼ぶ者あり～

**議長（小池章治君）**

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**議長（小池章治君）**

以上で、本定例会に付議された議案の審議は終了しました。これをもちまして、令和4年第1回山梨西部広域環境組合議会定例会を閉会します。

閉会（午後2時29分）



地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員